

令和4年度第6回岩手県地方独立行政法人評価委員会意見への対応状況

計画No.	発言内容(要旨)	対応状況	修正前(1.27委員会資料)	修正後(2.28現在)
【全体】	この計画案で「～するとともに」という言葉が多い。これは連動して初めて成果なのか、それともただ言葉を並べたのか、実施主体はどっちになるのか、評価がしづらくなる。なるべく一つの行動は、「～である、また」とかする配慮願いたい。	「AとともにB」という表現については、委員の御意見を踏まえ精査し、同じ実施主体がAもBも行う必要があるものとして記載しています。		
【1】	教育内容及び方法について、中期計画の内容が中期目標のように大雑把なので、基本的な考えに示された「学際的な領域」、「実学」、「主体的な行動」、「地域」などの言葉を織り込んで、具体的に示した方がよいのではないか。	情報化、グローバル化、地域といったキーワードを追記し文章を再構築しました。	学部・研究科等の目的及び卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)をアセスメント・ポリシーに基づき点検・評価し、これからの社会を見据えた教育課程となるように体系的に編成するとともに、教育課程の実践に効果的な教育方法を展開する。また、いわて高等教育地域連携プラットフォーム等の場を活用して地域が求める人材像を明らかにし、その育成に取り組む。	四大学部・研究科及び短期大学部(以下「学部・研究科等」という。)において卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)をアセスメント・ポリシーに基づき継続的に点検・評価し、これに基づき教育課程を改善する。また、情報化やグローバル化の進展による価値観の多様化や、地域課題への取組などこれからの社会を見据えた教育課程を体系的に編成し、その実践に効果的な教育方法を展開する。併せて、いわて高等教育地域連携プラットフォーム等の場を活用して地域が求める人材像を明らかにし、その構成機関と連携しながら、地域で活躍できる人材の育成を目指した教育課程の充実を図る。
【1】	第四期の県立大学の「キーワード」を具体的に強調し、併せて成果指標も立てていただくことで検討できないか。			
【1】	評価指標が「評価報告書」となっているが、「評価報告書」が具体的にどうなっていれば達成したと言ってよいのかがあれば、評価がしやすくなる。数値目標を設定することがすべてではないが、それが難しければそれに代替する指標を検討願いたい。	評価指標としての「報告書」の表現を修正。ただし新規導入を想定するアンケートのため現段階で数値指標の設定は困難です。	〈達成状態(評価指標)〉 (1-1)学部・研究科等においてディプロマ・ポリシーの点検・評価が行われるとともに、これを踏まえた教育課程が編成され、多様で効果的な教育方法が展開されている。(授業における学生アンケートの学修成果の評価報告書) (1-2)情報リテラシー教育及び異文化理解・異文化交流のためのリテラシー育成の教育課程が編成され、効果的な教育方法が展開されている。(授業における学生アンケートの学修成果の評価報告書) (1-3)地域が求める人材育成のための教育ニーズに応じ、地域社会を支える人材の育成のための機会が提供されている。(地域ニーズに応じた教育プログラム)	〈達成状態(評価指標)〉 (1-1)学部・研究科等においてディプロマ・ポリシーの点検・評価が行われるとともに、これを踏まえた教育課程が編成され、効果的な教育方法によって展開されている。(教育課程アセスメント結果報告書) (1-2)データサイエンスの基盤としての情報リテラシー及び異文化理解・異文化交流のための語学、文化等の多面的なリテラシー育成の教育課程が編成され、効果的な教育方法によって展開されている。(教育課程アセスメント結果報告書) (1-3)地域で活躍する人材育成を目指した教育課程が、より効果的に改善の上、展開されている。(改善された教育プログラムの展開)
【1】	1-2及び1-3はもう少し、具体的な内容を入れ込んだ方がよいのではないか。			

計画No.	発言内容(要旨)	対応状況	修正前(1.27委員会資料)	修正後(2.28現在)
【2】	中期目標に照らし、教学IRの行動目標ではなく、学生の学修成果を評価指標にして教学IRセンターの活動をチェックしていく方がよいのではないか。	今後の検討の際の参考とします。	教学IRセンターにおいて、教育分野に係る全学アンケート等の実施、データ収集、分析を行う。学部・研究科等、高等教育推進センターは、各種データを活用しながら、アセスメント・ポリシーに基づき、学修成果の把握と分析、評価に取り組む。また、必要に応じ、アセスメント方法の改定、開発を行う。	学部・研究科等及び高等教育推進センターにおいて、教育分野に係る各種データを活用しながら、アセスメント・ポリシーに基づき、教育課程に係る学修成果の把握と分析、評価に取り組む。また、アセスメント方法の点検・評価と必要な見直しによりその改善を図る。教学IRセンターにおいては、これら学修成果の把握等の検討の材料となる全学アンケート等の実施とデータ収集及び分析を行う。
【2】	教学IRセンターは学修成果を測り、その改善を図るのは学部になるので、その仕組みを記載した方がよいと思われる。	学修成果を把握し活用する主体は学部等であるため、文章の構成(順序)を変更しました。		
【2】	計画の文言の修正は必要ないが、学修成果は中期目標と中期計画を分断するのではなく、連動させながら見ていくことを念頭に置きながら、中期目標で何を成果として出すのか判断していただきたい。	今後の検討の際の参考とします。		
【2】	教学IRセンターのデータを総括的に扱う全学的な組織があれば、そのこと(教務委員会)を計画に記載した方が具体化するのではないか。	教学IRのデータは教育課程の主体である学部等の単位で扱われ、全学の委員会(学務調整会議等)で総括する仕組みとはなっていません。また、現段階ではその必要性も課題とされていないため、今後の検討の際の参考とします。		
【2】	6-1で卒業年次生アンケートの結果が90%とあるが、このアンケート結果を教育の評価には使わないのか	学修成果の把握に資する新たなアンケートの内容等については、中期計画期間中に詳細の検討を行うこととしており、現時点で目標数値として明示することができないことから、評価指標としては最終的な成果物となる「教育課程アセスメント結果報告書」に統一し、文章を修正しました。	〈達成状態(評価指標)〉 (2-1)教学IRセンターにおける教育関係データ収集や分析等の成果が、学部・研究科等、高等教育推進センターに有効に活用されている。(各組織における教学IRセンターの活用実績) (2-2)学部・研究科等、高等教育推進センターにおいて学修成果が適切に把握され、点検・評価の報告書が公表されている。(点検・評価報告書) (2-3)アセスメント方法の点検・評価が行われ、必要に応じ改善されている。(有効なアセスメントツール)	〈達成状態(評価指標)〉 (2-1)学修成果把握の指標として利用できるアンケート制度等が整備されている。学部・研究科等及び高等教育推進センターにおいて学修成果が適切に把握され、点検・評価の報告書が公表されている。(教育課程アセスメント結果報告書) (2-2)学部・研究科等及び高等教育推進センターにおいてアセスメント方法の点検・評価と必要な見直しが行われている。(教育課程アセスメント結果報告書) (2-3)教学IRセンターにおける教育関係データ収集や分析等の成果が、学部・研究科等及び高等教育推進センターに有効に活用されている。(教学IRセンターの活動実績等に関する報告書)
【2】	2-3は「教学IRセンター」が改善されていくのか、「学修成果」が改善されていくのかが読み取りにくいので検討願いたい。	文章を修正しました。		

計画No.	発言内容(要旨)	対応状況	修正前(1.27委員会資料)	修正後(2.28現在)
【3】	第三期にラーニング・コモンズを高く評価しているので、第四期は具体的に機能してるか、成果を上げてるか、定着してるかというところを強調しながら、計画を立てたり報告をしていただきたい。	ラーニング・コモンズは更なる充実への取組が必要と考えており、意見は今後の検討の参考とさせていただきます。	学生が主体的に学修を継続・発展することができる場と機能を備えた教育環境としてラーニング・コモンズ等の設備・サービスを提供するとともに、学修の充実資するメディアセンターのあり方について検討する。また、学生が主体的な学習に取り組めるための学内情報システムの改善を図る。これらの機能には、これからの社会、世界に対応するために必要なリテラシーとしての数理・データサイエンス・AI、語学等を獲得するための補完的教育・発展的教育を盛り込みその充実を図る。さらに、大学院をはじめとした教育研究組織に係る点検・評価を行うとともに、社会のニーズを把握し、それらを踏まえて必要な見直しを行う。	学生が自らの学修状況を把握し、情報端末等を活用しながら主体的に学修を継続・発展させることが可能となるよう、学内情報システムとしてのLMS(ラーニング・マネジメント・システム)や、ラーニング・コモンズ等の学内学修環境における設備・サービスの充実を図る。また、これからの社会に対応するために必要とされる数理・データサイエンス・AIや語学等を修得するための補完的教育や発展的教育を展開する。図書資料をはじめとする学術情報資料の電子化の進展等の現状を踏まえ、学術情報基盤と学生の主体的学修を支援する場としてのメディアセンターのあり方について検討を行い、その充実を図る。さらに、大学院をはじめとする教育研究組織に係る点検・評価を行うとともに、地域社会のニーズを把握し、これらを踏まえて必要な見直しを行う。
【3】	「メディアセンターのあり方について検討する」で終わっているが、これ検討するで終わらず、どうするのかという文言を付けること。	文章を修正しました。		
【3】			<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(3-1)学生が自らの学修状況を把握し、情報端末等を活用しながら主体的に学修に取り組める学内情報システム(LMS(ラーニング・マネジメント・システム)等)が整備されている。(情報システムの活用状況)</p> <p>(3-2)これからの社会に対応した教育を展開するために必要な設備を備えた新たなラーニング・コモンズが設置されている。(ラーニング・コモンズの設置と活用状況)</p> <p>(3-3)学生が互いの学修を支援できる能力が育成される機会を提供できるラーニング・コモンズ等の教育設備・サービスがキャンパス毎に提供されている。(教育設備・サービスの提供状況)</p> <p>(3-4)点検・評価結果や社会のニーズに合わせた教育研究組織の必要な見直しが行われている。(教育研究組織の検討結果)</p>	<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(3-1)学内情報システムとしてのLMS(ラーニング・マネジメント・システム)や、ラーニング・コモンズ等の設備・サービスが整備され、また活用されている。(教育環境の整備・活用等に関する報告書、卒業年次生アンケートによる教育環境への満足度:毎年度90%以上)</p> <p>(3-2)数理・データサイエンス・AIや語学等を修得するための補完的教育や発展的教育が展開されている。(教育環境の整備・活用等に関する報告書、卒業年次生アンケートによる教育環境への満足度:毎年度90%以上)</p> <p>(3-3)学術情報資料の今後の電子化の進展に対応するメディアセンターのあり方についての方向性が示され、その充実に向けて必要な改善が行われている。(教育環境の整備・活用等に関する報告書)</p> <p>(3-4)地域社会のニーズの把握とともに、教育研究組織の点検・評価と併せて定員を含めた組織のあり方の見直しが行われている。(教育研究組織の検討・実施結果)</p>

計画No.	発言内容(要旨)	対応状況	修正前(1.27委員会資料)	修正後(2.28現在)
【4】	教職員のパフォーマンスを引き上げるような評価の体制があったら、なおいいのではないか。	第四期は「教員が自身の能力を自らアセスメントすることができる」ための仕組みづくりがポイントとなるため、これを明記しています。なお、教職員の評価については、学長表彰や部局長表彰、教員業績評価など、他の教職員の模範となる者などを評価する制度を継続的に運用しています。	大学教員として獲得すべき教育・研究・大学運営等に係る多面的な能力を明確化し、その能力の育成のためFD(ファカルティ・ディベロップメント)・SD(スタッフ・ディベロップメント)の内容を体系化して継続的な研修等を実施する。各部署においては、確実な教員の能力開発のため実践的なFDに取り組む。また教育力、研究能力を発展させるために積極的なサバティカル研修制度の活用を推進する。	教職員が教育研究において担う役割・活動に対して求められる知識や技術を体系化する。教職員の能力向上を図るため、全学的にFD(ファカルティ・ディベロップメント)・SD(スタッフ・ディベロップメント)を継続的に実施する。学部・研究科等及び高等教育推進センターにおいては、その専門性に応じ、より実践的なFDに取り組む。また、教員の教育研究力を発展させるため、サバティカル研修制度の積極的な活用を推進する。
【4】	FDやSDでの教育力向上は、第二期でも第三期でもやっけていて、これ以上成果を上げるのは難しい。第四期でこのような目標が出た以上、何かに特化したり、教員評価を入れてみるなど、工夫が必要かもしれない。			
【4】			<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(4-1)授業の内容及び方法並びに教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を行うための教職員の課題や、教職員に必要とされる能力が明確化されている。(教員に必要な能力を明確化した資料)</p> <p>(4-2)教職員の能力向上のため、FD・SDやサバティカル研修制度が改善され、改善された制度が積極的に活用されている。(改正後のサバティカル研修に関する要綱、改善されたFD・SDの内容を示す資料、サバティカル研修制度の各部署の活用状況)</p> <p>(4-3)学内情報システムや情報機器等を活用した教育研究活動が行われ、効果を上げている。(授業アンケート等による学修効果・教育成果に関わる報告書)</p>	<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(4-1)授業の内容及び方法並びに教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を行うための教職員の課題や、求められる知識・技術が体系化されている。(FD・SDの実施状況等に関する報告書)</p> <p>(4-2)教職員の能力向上のため、FD・SDやサバティカル研修制度が改善され、積極的に活用されている。(FD・SDの実施状況等に関する報告書)</p> <p>(4-3)学内情報システムや情報機器等を活用した教育研究活動が行われ、効果を上げている。(教育環境の整備・活用等に関する報告書、卒業年次生アンケートによる教育環境への満足度:毎年度90%以上)</p>
【5】	「能動的な探求心を持つ多様な入学者を確保する」という目標なので、どのような人材をどのようなやり方で確保するという指標設定がポイントとなる。	文言の定義付けについては今後の検討課題とする。現状では多様な入学者を確保するために多様な選抜制度を設け、能動的な探求心を持つ学生の選抜のために総合型選抜等の入試制度の改善を図っていくこととしているもの。計画の文章を全体的に整理し次のとおり修正しました。	入学志願者の動向や教学IRデータ等によって学部・研究科のアドミッション・ポリシーを始め、全学的な入学者選抜制度、運営体制、志願者確保の取組等の点検・評価を行う。アドミッション・ポリシー、入学者選抜制度、運営体制、志願者確保の取組み等を改善するとともに、高等学校等の教育機関や行政機関、企業等と連携しながら能動的な探求心を持つ多様な入学者の確保を図る。また、適正な入学者選抜制度の運営のために、学部・研究科・高等教育推進センターによる全学的な支援体制及び情報通信技術を活用したより効率的な実施体制を構築する。	入学志願者の動向や教学IRデータ等に基づき学部・研究科等の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)をはじめ、入学者選抜制度、志願者確保の取組、全学的な運営体制等に関する点検・評価と必要な見直しを行う。また、能動的な探求心を持つ多様な入学者の確保のため、高等学校等の教育機関や行政機関、企業等と連携しながら、より効果的な入学者選抜制度への見直しや志願者確保のための取組を展開する。
【5】	「多様な入学者」、「能動的な探求心」の具体化を検討願いたい。	・第3パラグラフを第1パラグラフに統合 ・第2パラグラフの記載方法を「能動的な探求心を持つ多様な入学者を確保するため～取組を展開する」に修正。(達成状態5-2との整合)		
【5】	県立大学がどのような入学者を受け入れたいのか、もう少しはっきりさせた方がよいのではないか。	学部等ごとにアドミッション・ポリシーで明示されているため、計画では記載しないこととしている。		

計画No.	発言内容(要旨)	対応状況	修正前(1.27委員会資料)	修正後(2.28現在)
[5]			<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(5-1)志願者動向や教学IRデータ等を用いて、アドミッション・ポリシーを含めた入学者選抜の点検・評価が行われている。(学生募集要項等の公表資料)</p> <p>(5-2)能動的な探求心を持つ多様な入学者確保のための入学者選抜制度・志願者確保の取組等が実施されている。(入試選抜要項、高大連携に関する公表資料)</p> <p>(5-3)適正な入学者選抜運営のために、全学的な支援体制及び情報通信技術を活用した実施体制が構築されている。(見直し後の入試実施体制に関する資料)</p>	<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(5-1)志願者動向や教学IRデータ等に基づき、アドミッション・ポリシーを含めた入学者選抜の点検・評価と必要な見直しが行われている。<b>(改善された入学者選抜要項、学生募集要項等の公表資料)</b></p> <p>(5-2)能動的な探求心を持つ多様な入学者確保のための入学者選抜制度・志願者確保の取組等が実施されている。<b>(改善された入学者選抜要項、学生募集要項等の公表資料)</b></p>
[6]	「後援会との連携」は重要な指標になりうるのではないか。	「後援会と連携し～」は「後援会からの協力を得ながら」とし、中期計画には記載せず年度ごとの実績を報告します。	一人ひとりの学生が、安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、国の施策などを踏まえた経済的な支援を継続して実施していくとともに、大学独自の経済的支援を必要に応じて見直しながら継続して実施する。さらに、後援会と連携し、課外活動の支援を強化する。また、多様な学生の個性を尊重し、学生が自分らしい学生生活を送ることができるよう、学生支援委員会等において現状と課題を整理しながら、悩みや障がい等を抱える学生に対する支援の充実に取り組む。	一人ひとりの学生が、安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、国・県の施策などを踏まえた経済的な支援を継続して実施していくとともに、 <b>本学独自の経済的支援を必要に応じて見直ししながら継続して実施する。また、学生が主体的に取り組む地域貢献に資する地域づくりやボランティア活動、スポーツや文化振興などの課外活動について、後援会、地元企業、本学関係者等の協力を得ながら学生の活動を支援する。加えて、多様な学生の個性を尊重し、学生が自分らしい学生生活を送ることができるよう現状と課題を整理しながら、生活上の困難、悩み、不安を抱える学生、合理的な配慮を要する学生等に対する支援の充実に取り組む。</b>
[6]	「また、～～」以降の文章表現について、支援を充実する対象が、「全ての学生」なのか「悩みや障がい等を抱える学生」なのかがわかりづらいので、対象をフォーカスできる表現としてほしい。	ご意見を踏まえ修正しました。		
[6]	「課外活動の支援」に関する指標を策定した方が良い。	課外活動の支援に関する指標は学生向け研修会(リーダーズ研修会)とし、中期計画には記載せず年度ごとの実績を報告します。	<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(6-1)学生のニーズに応じた経済支援や学生生活支援が行われている。(卒業年次生アンケートにおいて学生生活が充実したとする肯定的な意見の割合が90%以上を維持、年1回以上の学生団体向け研修会(リーダーズ研修会)の開催)</p> <p>(6-2)悩みや不安、障がい等を抱えるなどサポートを要する学生に対して、きめ細かい相談支援を行う体制ができている。(卒業年次生アンケートにおいて学生サポートサロンの利用満足度が90%以上を維持)</p> <p>(6-3)多様な学生の個性に対する理解を深める取組が行われている。(ガイドラインの策定、並びに年1回以上の講習会の開催)</p>	<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(6-1)学生のニーズに応じた経済支援や学生生活支援が行われている。(卒業年次生アンケートにおいて学生生活が充実したとする肯定的な意見の割合：<b>毎年度90%以上</b>)</p> <p>(6-2)<b>生活上の困難、悩み、不安を抱える学生、合理的な配慮を要する学生等</b>に対して、きめ細かい相談支援を行う体制ができている。(卒業年次生アンケートにおいて学生サポートサロンの利用満足度：<b>毎年度90%以上</b>)</p> <p>(6-3)多様な学生の個性に対する理解を深める取組が行われている。(ガイドラインの策定、<b>多様な学生の個性に対する理解促進のための啓発活動の実施報告書</b>)</p>

計画No.	発言内容(要旨)	対応状況	修正前(1.27委員会資料)	修正後(2.28現在)
【7】	コロナ禍以後、学生へのサポートも変容してきていると思われるので、コロナ禍以降の方法で、どのように学生をサポートするかが見えるようになるかという良いのではないか。	コロナ禍4年目に入り、就職活動の変化への対応として、各種イベントや学生との個別相談等、あらゆる取組について実施方法を見直し、整備したところ。また、就職ガイダンスやキャリア教育科目を通して、オンラインによる就職活動のための具体的な指導や多様な働き方に対応した教育も行っています。今後の社会情勢の変化(コロナ含め)に応じて必要な対策は、年度計画に落とし込んでいきたいと考えています。	キャリア教育やインターンシップ等を通して社会情勢に応じた学生の就業力の育成を図るとともに、教学IRのデータ等を活用した就業力の評価によるキャリア教育等の更なる改善を図る。また、相談記録を学籍に基づいてデータベース化する等、業務のシステム化を図るとともに、個々の学生の希望に沿った進路支援を行う。加えて、学生の就職活動動向を分析し、県や経済団体等の関係機関と連携した合同企業等説明会や業界セミナー、インターンシップ等、県内就職に向けた効果的な取組を行い、県内定着の促進を図る。	キャリア教育やインターンシップ等を通して社会情勢に応じた学生の就業力の育成を図るとともに、教学IRのデータ等を活用した就業力の評価によるキャリア教育等の更なる充実を図る。また、 <b>学生からの</b> 相談記録を学籍に基づいてデータベース化する等、業務のシステム化を図るとともに、個々の学生の希望に沿った進路支援を行う。加えて、学生の就職活動動向を分析し、県や経済団体等の関係機関と連携した合同企業等説明会や業界セミナーの <b>開催</b> 、インターンシップの <b>参加促進</b> 等、県内就職に向けた効果的な取組を行い、 <b>県内定着の促進</b> を図る。
【7】	関連して、学生に求められる能力も変容してきていると思われるので(ex:リモートワーク普及によるデジタルスキル等)、キャリア教育の内容をこれに合わせて変更する等の配慮が必要ではないか。			
【7】	県内出身者の県内就職率65%以上は低いのではないか。	コロナ禍以前の5年間(H27～R1)の平均数値が61%であることから、数値目標としては妥当と考えています。	〈達成状態(評価指標)〉 (7-1)学生の就業力育成のため、教学IRのデータ等を活用した学生の就業力の評価が行われ、キャリア教育等の改善に取り組んでいる。 (就業力の評価基準) (7-2)個々の学生の希望に沿った進路支援が行われている。(卒業年次生に対するアンケートにおいて、就職先は希望通りだったと回答した学生の割合が80%以上を維持。) (7-3)県や経済団体等の関係機関と連携した取組により、学生への県内企業の周知がなされ理解が深まっている。(最終年度までに県内就職率が53%以上、県内出身者の県内就職率が65%以上。)	〈達成状態(評価指標)〉 (7-1)学生の就業力育成のため、教学IRのデータ等を活用した学生の就業力の評価が行われ、キャリア教育等の充実に取り組んでいる。 (就業力の評価基準の <b>策定</b> ) (7-2)個々の学生の希望に沿った進路支援が行われている。(卒業年次生に対するアンケートにおいて、就職先は希望通りだったと回答した学生の割合： <b>毎年度</b> 80%以上) (7-3)県や経済団体等の関係機関と連携した取組により、学生への県内企業の周知がなされ、理解が深まっている。(県内就職率： <b>令和10年度</b> 53%以上、県内出身者の県内就職率： <b>令和10年度</b> 65%以上)
【8】	組織として、何をどのようにしていくのかを念頭に、マッチングなどの支援の仕組みをかくべきではないか	組織として「何をどのようにしていくのか」の議論が不足している状況にあることから、「研究活動に関する環境や条件を整備するための方針を策定」することを明記しております。この方針を策定していく中で県立大学の具体的な強みについても議論していくことといたします。	研究水準の向上を図るため、競争的研究資金を活用しながら、本学の特色を生かした学際的な研究、現代社会や地域社会の課題解決につながる実学・実践を重視した研究に重点的に取り組むとともに、研究活動に関する研究環境や条件を整備するための方針を策定し、改善を図る。	研究水準の向上を図るため、競争的研究資金を活用しながら、本学の特色を生かした学際的な研究、現代社会や地域社会の課題解決につながる実学・実践を重視した研究に重点的に取り組むとともに、研究活動に関する研究環境や条件を整備するための方針を策定し、 <b>研究環境等の改善</b> を図る。
【8】	県立大学の強みや特色を修飾語として付けて、書いてはどうか。			
【8】	県立大学が持っている強み、特徴等を強調してはどうか。	県立大学が持っている強み、特徴等＝現代社会や地域社会の課題解決につながる実学・実践を重視した研究であると認識しており、その旨、明記しております。		

計画No.	発言内容(要旨)	対応状況	修正前(1.27委員会資料)	修正後(2.28現在)
【8】			<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(8-1)学際的な研究領域による本学の特色を生かした研究や国内外で評価される独創的な研究が行われている。(科研費等の採択件数:115件以上/年)</p> <p>(8-2)現代社会や地域社会の課題解決につながる実践的な研究が行われている。(自治体、企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の年平均:共同:58以上/年、受託:9件以上/年、奨学寄附:15件以上/年)</p> <p>(8-3)研究活動に関する環境や条件を整備するための方針を策定し、改善が進められている。(策定した方針及び改善事例:3例(累計))</p>	<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(8-1)学際的な研究領域による本学の特色を生かした研究や国内外で評価される独創的な研究が行われている。(科研費等の採択件数:計画期間終了時の年平均115件以上)</p> <p>(8-2)現代社会や地域社会の課題解決につながる実践的な研究が行われている。(自治体、企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の件数:共同研究 計画期間終了時の年平均58件以上、受託研究 計画期間終了時の年平均9件以上)</p> <p>(8-3)研究活動に関する環境や条件を整備するための方針を策定し、改善が進められている。(策定した方針、改善事例:計画期間終了時の累計3例)</p>
【9】			<p>研究成果について、学会発表や論文投稿をはじめ、機関リポジトリへの掲載や展示会への出展等によりその可視化や国内外への積極的な発信を通じて、社会への還元を促進するとともに、研究成果に基づく知的財産の創出を図ることにより、社会の発展に貢献する。</p>	<p>研究成果について、学会発表や論文投稿をはじめ、機関リポジトリへの掲載や展示会への出展等によりその可視化や国内外への積極的な発信を行い、また、研究成果に基づく知的財産の創出を図ることにより、社会への還元を促進する。</p>
【9】			<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(9-1)研究成果が可視化され、国内外に広く知られている。(機関リポジトリ登録件数:480件(累計))</p> <p>(9-2)研究成果の論文投稿や登壇が活発に行われている。(学術成果発表件数:4件以上/年)</p> <p>(9-3)本学学生や教職員の研究成果として、知的財産が創出されている。(発明届受理件数:7件以上/年、特許出願数:5件/年)</p>	<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(全9-1)研究成果が可視化され、国内外に広く知られている。(機関リポジトリ登録件数:計画期間終了時の累計480件以上)</p> <p>(全9-2)研究成果が社会への還元を目指して積極的に発信されている。(研究成果の認知度向上を目指し改善された発信方法)</p> <p>(全9-3)本学学生や教職員の研究成果として、知的財産が創出されている。(発明届受理件数:計画期間終了時の年平均7件以上、特許出願数:計画期間終了時の年平均6件以上)</p>
【10】			<p>競争的研究資金の獲得に向け、積極的な資金情報の収集やマッチング機能の充実強化により、競争的研究資金への応募を促進し、採択率向上を図る。また、不正防止計画に基づき、コンプライアンス教育や不正防止に向けた啓発活動等の取組を推進することにより、研究費の適正な管理・運営を徹底し、研究活動における信頼性の確保・向上を図る。</p>	<p>競争的研究資金の応募を促進するため、積極的な資金情報の収集やコーディネート機能などの支援体制の充実強化に取り組む。また、岩手県立大学等における公的研究費の不正防止計画に基づき、研究費に関するコンプライアンス教育や不正防止に向けた啓発活動等の取組を推進することにより、研究費の適正な管理・運営を徹底し、研究活動における信頼性の確保・向上を図る。</p>

計画No.	発言内容(要旨)	対応状況	修正前(1.27委員会資料)	修正後(2.28現在)
【10】	科研費の申請数、採択率などは、当然、初年度から最終年までの目標値を指標とすべき。	科研費の申請数は、初年度から最終年まで年平均での数値を目標値としています。	<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(10-1)競争的研究資金の獲得に向けた支援体制が充実し、同資金への応募が増加している。(応募率:全教員の88%以上/年、新規採択数:72件以上/年)</p> <p>(10-2)コーディネート機能が充実し、多くの共同研究・受託研究が行われている。(自治体、企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の年平均:共同:58以上/年、受託:9件以上/年、奨学寄附:15件以上/年)※(全8-2)再掲</p> <p>(10-3)研究倫理を順守し、適切な研究活動が行われている。(e-ラーニング履修率100%/年)</p>	<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(10-1)競争的研究資金の<b>応募率向上</b>に向け<b>コーディネート</b>などの支援体制が充実強化している。(応募率:<b>計画期間終了時の年平均</b>全教員の88%以上)</p> <p>(10-2)<b>不正防止</b>に向けた<b>恒常的な取組</b>が行われている。(教職員を対象とした<b>研究費コンプライアンス研修会</b>等の資料)</p>
【11】	・地域貢献の主体は誰か。特定の学部か、全部か。	「地域社会への貢献」は建学の理念に掲げる本学の基本的方向の一つであり、全学(全部の学部等)が主体となるものです。	自治体や地域団体等との協働により、地域課題解決に向けた調査研究を推進し、その研究成果を地域社会に実装する取組や地域課題解決に取り組む自治体職員を支援する取組を推進する。また、地域ニーズに対応した社会人専門教育を実施するとともに、県民向けに生涯学習の機会を提供する公開講座や、Society5.0の実現に向けて求められる学びとして、数理・データサイエンス・AI等のリテラシーに関する講座や児童・生徒を対象とするプログラミング講座等を実施する。	自治体や地域団体等との協働により、地域課題解決に向けた調査研究を推進し、その研究成果を地域社会に実装する取組や地域課題解決に取り組む自治体職員を支援する取組を推進する。また、地域ニーズに対応した社会人専門教育を実施するとともに、県民向けに生涯学習の機会を提供する公開講座や、Society5.0の実現に向けて求められる学びとして、数理・データサイエンス・AI等のリテラシーに関する講座や児童・生徒を対象とするプログラミング講座等を実施する。
【11】			<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(11-1)地域課題解決に向けた調査研究が活発に行われ、その成果を地域社会に実装する取組が促進されるとともに、地域課題解決に取り組む自治体職員を支援する取組が行われている。(地域協働研究等の研究成果及びフォローアップ調査結果、いわて総合政策研究会の開催実績)</p> <p>(11-2)社会人向けに実践的・専門的な学びを提供する場として、学部・研究科等の独自性を生かした講座が提供されている。(社会人対象講座の開講数及び受講者数)</p> <p>(11-3)県民向けに提供する学びの場として、現代社会における知識・教養を習得できる様々なテーマの講座を実施し、多くの県民が受講している。(公開講座の開催実績)</p> <p>(11-4)数理・データサイエンス・AI等のリテラシーやプログラミング等を習得できる機会が提供されている。〔数理・データサイエンス・AI塾〕及び各種プログラミング講座等の開催実績〕</p>	<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(全11-1)地域課題解決に向けた調査研究が活発に行われ、<b>研究期間終了後のフォローアップ調査等の実施</b>などにより、その成果を地域社会に実装する取組が促進されるとともに、地域課題解決に取り組む自治体職員を支援する取組が行われている。(地域協働研究等の研究成果及びフォローアップ調査等結果、いわて総合政策研究会の開催実績<b>報告書</b>)</p> <p>(全11-2)社会人向けに実践的・専門的な学びを提供する場として、学部・研究科等<b>及び高等教育推進センター</b>の独自性を生かした講座が提供されている。(社会人対象講座の開講数:<b>計画期間終了時の年平均10講座以上</b>、受講者数:<b>計画期間終了時の年平均1,200人以上</b>)</p> <p>(全11-3)県民向けに現代社会の知識・教養を提供する場として、様々なテーマの講座が<b>提供されている</b>。(公開講座の開催実績<b>報告書</b>)</p> <p>(全11-4)<b>Society5.0の実現に求められるリテラシー</b>として、数理・データサイエンス・AI等の講座やプログラミング等を習得できる機会が提供されている。〔数理・データサイエンス・AI塾〕及び各種プログラミング講座等の開催実績<b>報告書</b>)</p>

計画No.	発言内容(要旨)	対応状況	修正前(1.27委員会資料)	修正後(2.28現在)
【12】	「地域社会への貢献」と「国際社会への貢献」については、それぞれ、実施主体をある程度明確にしておく必要がある。	「国際社会への貢献」は建学の理念に掲げる本学の基本的方向の一つであり、全学(全部の学部等)が主体となるものです。	多文化を理解する力とコミュニケーション能力、及び国際感覚を涵養するための教育課程を編成する。また、学生が多様な国・地域の文化に触れ、活動することができる機会や制度を整備する。地域の国際化に寄与するために本学における国際交流の推進のあり方について全学的な方針を定め、それに基づいた取組を実施する。	多文化を理解する力とコミュニケーション能力及び国際感覚を涵養する教育課程を編成するとともに、学生が多様な国・地域の文化に触れ、活動することができる機会や制度を整備することにより、国際化に対応できる人材を育成する。また、海外の教育研究機関との連携や研究交流等により学術研究の国際化を推進し、国際交流協定機関との交流を拡充するとともに、地域社会の国際化を支援するため、県内の国際交流団体との連携を強化する。さらに、本学における国際交流の推進のあり方や推進体制の強化について、全学的な方針の下にその戦略を定め、国際交流活動の一層の充実を図る。
【12】	なぜ、県立大学が「国際社会への貢献」をやっていくかわからない。何が大事だからやっていくのか、もう少しはっきりさせた方がよい。	国際社会への貢献については中期目標「はじめに」に記載があり、改めてその目的を本項目で取り上げるのは不自然のため記載しない。なお、第3パラグラフにおいては、全学的な方針(既存「国際交流方針」を想定)の記載方法を修正しました。		
【12】			<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(12-1)多文化を理解する力とコミュニケーション能力並びに国際感覚を涵養するための語学教育及び国際教育プログラムの教育課程が編成されている。(語学教育及び国際教育に関する学生アンケート結果)</p> <p>(12-2)学生が主体的に多様な国・地域の文化に触れ、活動することができる機会や支援制度が整備されている。(国際文化交流事業、留学制度を活用する学生数)</p> <p>(12-3)地域の国際化に寄与するために本学における国際交流の推進の在り方について定めた全学的な方針の下に取組が行われている。(全学方針の決定とその取組状況に関する資料)</p>	<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(12-1)多文化を理解する力とコミュニケーション能力並びに国際感覚を涵養するための語学教育及び国際教育プログラムの教育課程が編成されている。(語学教育及び国際教育に関する学生アンケートの満足度)</p> <p>(12-2)学生が主体的に多様な国・地域の文化に触れ、活動することができる機会や支援制度が整備され、利用する学生が増加している。(国際文化交流事業及び留学制度を活用する学生数)</p> <p>(12-3)研究者間の国際的な研究交流が進んでいる。(国際学会発表件数、国際交流協定機関との人的交流実績数)</p> <p>(12-4)国際交流に関する戦略の下に取組が行われている。(策定された戦略、戦略に基づく取組状況報告書)</p> <p>【注】(12-1)～(12-3)の評価指標については、新型コロナウイルス感染症の動向を見つづ、令和5年度以降の実績等を踏まえ、計画期間中に目標値を設定する予定。</p>
【13】			産業界や自治体等との連携により、地域産業を支える高度技術者の養成を図るための最新技術等に係る講座を開催するとともに、大学に隣接する集積企業との連携体制を整備し、研究や人材育成等の取組を推進する。また、知的財産の活用促進の取組などにより、産学共同プロジェクトやオープンイノベーションを推進する。さらに、これらの取組を推進していくために必要な体制の充実強化を図る。	産業界や自治体等との連携により、地域産業を支える高度技術者の養成を図るための最新技術等に係る講座を開催するとともに、本学に隣接する集積企業との連携体制を整備し、研究や人材育成等の取組を推進する。また、知的財産の活用促進の取組などにより、産学共同プロジェクトやオープンイノベーションを推進する。さらに、これらの取組を推進していくために必要な体制の充実強化を図る。

計画No.	発言内容(要旨)	対応状況	修正前(1.27委員会資料)	修正後(2.28現在)
【13】			<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(13-1)最新技術等に係る地域産業人材の育成の取組が産業界や自治体等と連携して実施されている。(高度技術者養成講座の受講者数:延べ80人以上/年)</p> <p>(13-2)大学に隣接する集積企業との連携体制が確立され、様々な取組が実施されている。「企業学群構想」の実現(推進体制、取組内容等の確立)及び取組実績:5件以上/年)</p> <p>(13-3)産学共同プロジェクトを展開し、大学の保有する知的財産が活用されている。(ライセンス契約存続件数:5件)</p> <p>(13-4)産学共同プロジェクトやオープンイノベーションを推進するために必要な知的財産や法務等に係る体制について充実強化が図られている。(知的財産の効果的活用に係る検討及び取組状況)</p>	<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(13-1)最新技術等に係る地域産業人材の育成の取組が産業界や自治体等と連携して実施されている。(高度技術者養成講座の受講者数:計画期間終了時の年平均延べ100人以上)</p> <p>(13-2)本学に隣接する集積企業との連携体制が確立され、様々な取組が実施されている。(集積企業との取組実績:計画期間終了時の年平均5件以上)</p> <p>(13-3)産学共同プロジェクトを展開し、大学の保有する知的財産が活用されている。(ライセンス契約件数:計画期間終了時5件以上)</p> <p>(13-4)産学共同プロジェクトやオープンイノベーションを推進するために必要な知的財産や法務等に係る体制について充実強化が図られている。(知的財産の効果的活用に係る検討及び取組状況報告書)</p>
【14】	一行目の『「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」の推進に向け、全学的な研究や人材育成等により地域貢献に資する活動を展開する。』において、といった例示を入れてはどうか。	コメントのとおり、「地域貢献」の例示を入れます。地域から期待されていることや取り組んでいくことについては中期計画の本文に記載しましたので、成果指標については、実績のところでも対外的にしっかりアピールできるように取り組み、その実績を記述していくようにします。	「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」の推進に向け、全学的な研究や人材育成等により地域貢献に資する活動を展開する。また、防災や危機管理、大規模災害からの復旧・復興に関する地域課題の解決を支援するため、防災復興支援センターを設置し、関係自治体と連携しながら防災・復興に関する調査研究や人材育成、学生ボランティア活動支援等の取組を推進する。	「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」の推進に向け、全学的な研究や人材育成等により、 <b>将来を見据えた地域課題の解決や地域社会の未来を担う人材の育成</b> など地域貢献に資する活動を展開する。また、防災や危機管理、大規模災害からの復旧・復興に関する地域課題の解決を支援するため、防災復興支援センターを設置し、関係自治体と連携しながら防災・復興に関する調査研究や人材育成、学生ボランティア活動支援等の取組を推進する。
【14】	県立大学は、これまでも地域貢献で大きな成果を上げてきており、成果指標のところでも、対外的にアピールできる表現で記述したほうが良い。			
【14】			<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(14-1)北いわて地域において、多様な主体の協働によるプロジェクトが展開されている。(プロジェクトの取組件数:5件以上/年)</p> <p>(14-2)防災復興支援センターの取組が県内各地で展開されている。(防災復興支援センターにおける調査研究や人材育成等の取組実績)</p>	<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(14-1)北いわて地域において、多様な主体の協働によるプロジェクトが展開されている。(プロジェクトの取組件数:計画期間終了時の年平均5件以上)</p> <p>(14-2)防災復興支援センターの取組が県内各地で展開されている。(防災復興支援センターにおける調査研究や人材育成等の取組実績報告書)</p>

計画No.	発言内容(要旨)	対応状況	修正前(1.27委員会資料)	修正後(2.28現在)
【15】	第三期でも毎年取り組み、今後も毎年取り組んでいかなければならない内容であるが、第三期と何が違うのか、第四期は特に何に取り組むのか等はあればいいかもしれない。	第四期計画では、新たな取組事項に係る評価指標として、特定課題への対応等を設定しています。	教育研究環境や地域社会のニーズの変化に対応した法人経営を行うため、理事長、学長、副学長等による協議を適時適切に行い、迅速かつ的確に意思決定するとともに、新たな課題に対応するために必要な取組の企画や実施を行う組織等を設置する。また、法人経営のガバナンス機能を高めるため、主要な会議委員への外部有識者の活用を図るほか、外部有識者からの意見などを取り入れる機会を積極的に設ける。教職員が働きやすい環境を構築するため、ICTを活用した教育研究を支援するサービスを広く展開し、業務を効率的かつ効果的に支援する情報システムの整備を行うとともに、働きやすい職場づくり、男女共同参画に向けた意識醸成のための取組やワークライフバランスのための各種支援制度の充実等を推進する。	教育研究環境や地域社会のニーズの変化に対応した法人経営を行うため、理事長、学長、副学長等による協議を適時適切に行い、迅速かつ的確に意思決定するとともに、新たな課題に対応するために必要な取組の企画や実施を行う組織等を設置する。また、法人経営のガバナンス機能を高めるため、主要な会議委員への外部有識者の活用を図るほか、外部有識者からの意見などを取り入れる機会を積極的に設ける。教職員が働きやすい環境を構築するため、ICTを活用した教育研究を支援するサービスを広く展開し、業務を効率的かつ効果的に支援する学内情報システムの整備を行うとともに、働きやすい職場づくり、男女共同参画をより一層推進するための具体的な方針を新たに策定し、その方針に基づき、次世代育成支援及び女性活躍推進のための一般事業主行動計画の改定やワークライフバランスのための各種支援制度の充実等に取り組む。
【15】			<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(15-1) 特定課題対応準備室において、特定課題への対応の方向性が検討されている。(対応の方向性が取りまとめられた課題数 3)</p> <p>(15-2) 教育研究及び日常業務を実施するためのクラウドが利用できる環境が整備されている。(業務委託完了確認調書)</p> <p>(15-3) 各種業務の効率化に係る情報システムが整備されている。(情報システム整備一覧)</p> <p>(15-4) 男女共同参画やワークライフバランスなどのための取組が実施され、教職員が働きやすい職場環境の整備が進んでいる。(次世代育成支援及び女性活躍推進のための一般事業主行動計画に定める目標値: 教職員管理職に占める女性の割合を25%以上、男性職員の育児休業率を20%以上)</p> <p>(15-5) 現行の公立大学法人岩手県立大学次世代育成支援及び女性活躍推進のための一般事業主行動計画の取組結果による効果等を踏まえ、当該計画の見直しが行われている。(次世代育成支援及び女性活躍推進のための一般事業主行動計画(R8~R12))</p>	<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(15-1) 全学的な新たな課題への対応を検討するための組織等を設置し、課題に対する取組内容が検討されている。(対応の方向性が取りまとめられ、具体的な取組が進められている課題数: 計画期間終了時の累計3件以上)</p> <p>(15-2) 教育研究及び日常業務を実施するためのクラウドが利用できる環境が整備されている。(第6次岩手県立大学情報システム整備計画に基づく整備報告書)</p> <p>(15-3) 各種業務の効率化に係る学内情報システムが整備されている。(第6次岩手県立大学情報システム整備計画に基づく整備報告書)</p> <p>(15-4) 働きやすい職場づくり、男女共同参画をより一層推進するための具体的な方針が新たに策定され、取組が進められている。(働きやすい職場づくり、男女共同参画をより一層推進するための新たな方針の策定)</p> <p>(15-5) 男女共同参画やワークライフバランスなどのための取組が実施され、教職員が働きやすい職場環境の整備が進んでいる。(次世代育成支援及び女性活躍推進のための一般事業主行動計画に定める目標値 教職員管理職に占める女性の割合: 計画期間終了時25%以上、男性職員の育児休業率: 計画期間終了時20%以上)</p>

計画No.	発言内容(要旨)	対応状況	修正前(1.27委員会資料)	修正後(2.28現在)
【16】			大学設置基準等に定められた教員数を維持しつつ、教育研究の質の維持・向上を図っていくため、教育研究に関する優れた実績や能力を有し、建学の理念等への理解があり、社会へ貢献する人材を計画的に確保する。なお、年齢構成、ジェンダーバランス、実務経験などの多様性にも配慮する。また、教職協働による大学運営を推進するため、設置団体への職員派遣の要請及び専門人材の活用なども含めた法人職員の定期的な採用を行い、事務局の職員体制を確保するとともに、計画的にFD・SDを行い、教職員の育成に取り組む。	大学設置基準等に定められた教員数を維持しつつ、教育研究の質の維持・向上を図っていくため、教育研究に関する優れた実績や能力を有し、 <b>本学</b> の建学の理念等への理解があり、社会へ貢献する人材を計画的に確保する。なお、年齢構成、ジェンダーバランス、実務経験などの多様性にも配慮する。また、教職協働による <b>法人経営</b> ・大学運営を推進するため、設置団体への職員派遣の要請及び専門人材の活用なども含めた法人職員の <b>計画的</b> な採用を行い、事務局の職員体制を確保するとともに、計画的に <b>SD</b> を行い、 <b>事務局職員</b> の育成に取り組む。
【16】	教員の多様性に関する指標として、女性教員や若手教員の割合なども設定してはどうか。	各学部における状況が異なるため、女性教員や若手教員の割合を全学としての指標に設定することは困難です。来年度以降、本学人事委員会で議論を行っていくこととしております。なお、現在においても、教員の採用等の際に実施する学長事前協議の場において、今後10年間の退職者の見込みや職位のバランスなどを確認し、偏ることのないよう関係学部等と調整しています。	〈達成状態(評価指標)〉 (16-1)教員定数管理計画及び事務局職員定数管理計画に基づき、計画的な教職員の採用、配置が行われているとともに、次期(第五期)中期計画期間中の教員及び職員の定数計画の検討が行われ、策定されている。(第四期中期計画期間における教員及び事務局職員定数管理計画に定める定員の充足率90%以上100%以下、第五期中期計画期間における教員及び事務局職員定数管理計画) (16-2)事務職員の高度化等に向け、岩手県立大学事務局人材育成ビジョン&プランの見直しの検討が行われ、改訂されている。(岩手県立大学事務局人材育成ビジョン&プラン改訂版) (16-3)教職協働を推進するため、体系的な研修計画に基づき、教職員育成が計画的に実施され、教職員の能力向上が図られている。(必修研修の受講率 75%以上、所属別研修の実施に伴う研修費の執行率 85%以上)	〈達成状態(評価指標)〉 (16-1)教員定数管理計画及び事務局職員定数管理計画に基づき、計画的な教職員の採用、配置が行われているとともに、次期(第五期)中期計画期間中の教員及び <b>事務局職員定数管理計画</b> の検討が行われ、策定されている。(第四期中期計画期間における教員及び事務局職員定数管理計画に定める定員の充足率： <b>毎年度</b> 90%以上、第五期中期計画期間における教員及び事務局職員定数管理計画) (16-2) <b>事務局職員</b> の高度化等に向け、岩手県立大学事務局人材育成ビジョン&プランの見直しが行われている。(岩手県立大学事務局人材育成ビジョン&プラン改訂版) (16-3)教職協働を推進するため、 <b>上記岩手県立大学事務局人材育成ビジョン&amp;プランを踏まえた体系的な研修計画</b> に基づき、 <b>事務局職員</b> の育成、能力向上が図られている。(必修研修の受講率： <b>毎年度</b> 75%以上、所属別研修の実施に伴う研修費の執行率： <b>毎年度</b> 85%以上)
【17】	経費削減や効率化には第一期から取り組んでおり、やるだけのことはやっていると思うが、第四期はこの部分をと特化するのも一手である。	経費節減に係る新たな取組事項としては、【19】の評価指標として一般管理費のシーリング設定を記載しています。また、事務事業の効率化は、継続して取り組むべき事項であり、第四期中期計画に記載することが適当と思われます。	大学運営に関わる事務業務の効率化・合理化を促進するため、情報システムを活用した業務の効率化等を推進する体制の充実、職員が情報スキルを獲得するための研修等の機会の提供に取り組むとともに、業務マニュアルの導入、業務手順の見直し等により、定型業務の標準化、効率化を図り、業務改善を恒常的・継続的に推進する。	<b>法人経営</b> に関わる事務等の効率化・合理化を促進するため、 <b>学内</b> 情報システムを活用した業務の効率化等を推進する体制の充実、職員が情報スキルを獲得するための研修等の機会の提供に取り組むとともに、業務マニュアルの導入、業務手順の見直し等により、定型業務の標準化、効率化を図り、業務改善を恒常的・継続的に推進する。

計画No.	発言内容(要旨)	対応状況	修正前(1.27委員会資料)	修正後(2.28現在)
【17】			<p>〈達成状態(評価指標)〉  (17-1)業務用フレームワークを定着させるため、情報システム運営センターによる全学的な情報システムの運営が行われている。(改訂された情報システム運営センター運営要領)  (17-2)情報スキルを教職員が日常業務に活かすための情報スキル研修会等の機会を提供する(研修会等実施報告書)  (17-3)業務マニュアルの点検や整備、業務手順の見直し、ペーパーレス化等より、業務の効率化の取組が進められている。(業務の効率化に関する事務局長表彰 年1件以上、計画期間計6件以上)</p>	<p>〈達成状態(評価指標)〉  (17-1)学内情報システムの効果的な運用を推進するため、学内情報システム運営センターによる全学的な情報システムの運営が行われている。(改定された学内情報システム運営センター運営要領)  (17-2)情報スキルを教職員が日常業務に活かすための情報スキル研修会等の機会を提供する。(研修会等実施報告書)  (17-3)業務マニュアルの点検や整備、業務手順の見直し、ペーパーレス化等により、業務の効率化の取組が進められている。(業務の効率化に関する表彰件数:毎年度1件以上、計画期間終了時の累計6件以上)</p>
【18】			<p>学生納付金や寄附金等自己収入の確保を図るため、授業料の適切な収納に努めるとともに、同窓会組織や産業界等に対し、寄附金の使途等の周知も図りながら、未来創造基金への支援要請を定期的に行うほか、社会状況の変化や他大学の動向等を踏まえ、必要に応じて学生納付金の改定の検討等を行う。施設貸付収入を確保するため、体育施設などの利用の促進に向けた取組を行い、施設の有効活用を進める。</p>	<p>自己収入の確保を図るため、授業料の適切な収納に努めるとともに、同窓会や産業界等に対し、寄附金の使途等の周知も図りながら、未来創造基金への支援要請を定期的に行うほか、社会状況の変化や他大学の動向等を踏まえ、必要に応じて学生納付金の改定の検討等を行う。また、学内活動の施設利用状況を踏まえ、地域住民等学外者による体育施設等の利用促進に向けた取組を行うことにより、適正な利用料のもと、施設の有効活用を進める。</p>
【18】			<p>〈達成状態(評価指標)〉  (18-1)授業料等学生納付金の収納が適切に行われている。(授業料等学生納付金の収納率100%)  (18-2)未来創造基金への寄附金の積立が進んでいる。(第三期中期計画期間中の未来創造基金積立額の100%以上の寄附額)  (18-3)体育施設などの利用の促進に向けた取組が推進されている。(外部の年間施設利用件数を120件以上)</p>	<p>〈達成状態(評価指標)〉  (18-1)授業料等学生納付金の収納が適切に行われている。(授業料等学生納付金の収納率:毎年度99.9%以上)  (18-2)未来創造基金への寄附金の積立が進んでいる。(計画期間終了時の累計 第三期中期計画期間中の未来創造基金受入額と同額以上の寄附額)  (18-3)体育施設などの利用の促進に向けた取組が推進されている。(外部の施設利用件数:計画期間終了時の年平均110件以上)</p>
【19】			<p>中期計画の達成に向け、教育研究の質の維持向上を図りつつ、財務内容の一層の健全化、予算の効率的な執行を確保するため、自己点検・評価及び財務諸表分析の実施、毎年度の予算編成方針の作成等により、事業の集中と選択、教職員のコスト意識の涵養等に取り組む。また、学内業務の効率化及び資源の適正配分を進めるとともに、人件費を除く一般管理費にシーリングを設定し、経常的経費の削減に取り組む。</p>	<p>本計画の達成に向け、教育研究の質の維持向上を図りつつ、財務内容の一層の健全化、予算の効率的な執行を確保するため、自己点検・評価及び財務諸表分析の実施、毎年度の予算編成方針の作成等により、事業の集中と選択、教職員のコスト意識の涵養等に取り組む。また、学内業務の効率化及び資源の適正配分を進めるとともに、人件費を除く一般管理費にシーリングを設定し、経常的経費の削減に取り組む。</p>

計画No.	発言内容(要旨)	対応状況	修正前(1.27委員会資料)	修正後(2.28現在)
【19】			<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(19-1) 予算編成過程において、スクラップ・アンド・ビルドを意識した予算措置が行われている。(毎年度の予算編成方針)</p> <p>(19-2) 人件費を除く一般管理費の削減が行われている。(第三期計画期間最終年度の6%(R4年度とR10年度の予算比)の削減)</p> <p>(19-3) 予算が適正に執行されている。(会計監査人監査結果報告書)</p>	<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(19-1) 予算編成過程において、スクラップ・アンド・ビルドを意識した予算<b>調製作業</b>が行われている。(毎年度の予算編成方針)</p> <p>(19-2) 人件費を除く一般管理費の削減が行われている。<b>(第三期中期計画期間最終年度である令和4年度と本計画期間最終年度である令和10年度の予算比6%の削減)</b></p> <p>(19-3) <b>会計に関する諸規程に基づき</b>予算が適正に執行されている。(会計監査人監査結果報告書)</p>
【20】			<p>全学内部質保証方針に基づき、内部質保証システムによる全学的なPDCAサイクルを継続的に運用する。学部・研究科、短期大学部では専門分野別外部評価を実施し、各部署における改革・改善を推進する。また、内部質保証システムの適切性を検証して全学内部質保証方針を改定する。さらに、大学運営及び教育研究組織に係る現状と課題を整理し、全学的に必要な考え方の共有と意識の醸成を図りつつ、組織改革を全学的に進める。そして、次期認証評価の準備を進めるとともに、改定された全学内部質保証方針を第五期中期計画へ反映させる。これら内部質保証に係る一連の活動を通して、教育研究、地域・国際貢献並びに法人運営等の改善を図る。</p>	<p>全学内部質保証方針に基づき、内部質保証システムによる全学的なPDCAサイクルを継続的に運用する。学部・研究科等<b>及び高等教育推進センター</b>においては専門分野別外部評価の実施により、改革・改善を推進する。<b>これらを踏まえて、内部質保証システムを検証し、全学内部質保証方針を改定する。さらに、大学運営及び教育研究組織に係る現状と課題を整理し、組織運営に係る共通認識を図り、全学的な組織改革を進める。加えて、次期認証評価受審に向けた体制の整備を進めるとともに、改定後の全学内部質保証方針を反映した第五期中期計画を策定する。これら内部質保証に係る取組により、教育研究、地域・国際貢献及び法人運営等の改善を図る。</b></p>
【20】	<p>年度評価の実施が不要になった場合でも、年度計画に替わるPDCAサイクルの立て方と4年目で達成が見えるような評価指標設定の検討をお願いしたい。</p>	<p>中期計画の策定に当たっては、6年間の進捗管理を行うために、工程表の作成と見込評価年度(4年後)の評価指標の設定を行っています。</p>	<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(20-1) 現行の内部質保証システムを継続的に運用する一方、全学内部質保証方針を改定し、内部質保証システムの改善を図っている。(改定された全学内部質保証方針)</p> <p>(20-2) 全学内部質保証方針に基づき、全学横断的に分野ごとのPDCAサイクルを継続的に運用している。(各事業年度に係る業務実績の概要)</p> <p>(20-3) 専門分野別外部評価と学長ヒアリングを活用し、学部・研究科、短期大学部におけるPDCAサイクルを継続的に運用している。(専門分野別外部評価の概要報告書)</p> <p>(20-4) 大学運営及び教育研究組織に係る現状と課題を踏まえた全学的な組織改革の組織改革ロードマップを作成し、それに沿った組織改革に着手している。(組織改革ロードマップ、組織改革進捗報告書)</p>	<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(20-1) 全学内部質保証方針を改定し、内部質保証システムの改善を図っている。(改定した全学内部質保証方針)</p> <p>(20-2) 全学内部質保証方針に基づき、全学横断的に分野ごとのPDCAサイクルを継続的に運用している。(各事業年度に係る業務実績の概要報告書)</p> <p>(20-3) 専門分野別外部評価と<b>全学的評価ヒアリング</b>を活用し、学部・研究科等<b>及び高等教育推進センター</b>におけるPDCAサイクルを継続的に運用している。(専門分野別外部評価の概要報告書)</p> <p>(20-4) 大学運営及び教育研究組織に係る現状と課題を踏まえた全学的な組織改革ロードマップを作成し、それに沿った組織改革に着手している。(組織改革ロードマップ、組織改革進捗報告書)</p>

計画No.	発言内容(要旨)	対応状況	修正前(1.27委員会資料)	修正後(2.28現在)
【21】	様々な調査で岩手県立大学は上位にランキングされているので、これを指標に使う岩手県立大学の強みを出していけばよいのではないかと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学ブランド・イメージ調査の順位ではなく、調査項目のスコアを指標とすることを想定しています。</li> <li>・例えば、大学ブランド・イメージ調査の「一流」の19項目のうち、特定の項目のスコアを伸ばすことを目標と設定し、一定期間集中して広報した結果の効果測定として、スコアの伸びをみる、という方法を想定しています。</li> <li>・目標及び成果指標の設定は、令和5年度に設置する広報委員会において、広報戦略を定めていく中で、検討することとしています。</li> </ul>	ブランド力の向上を図るため、広報の対象及び目的、本学の強みを明確にした上で、各種広報媒体を活用し、戦略的に情報を国内外に発信する。また、令和10年度に迎える開学30周年の機会をとらえ、「建学の理念」の下で培われてきた教育研究活動の成果を広く発信する。さらに、社会に対する説明責任を果たすため、法人経営の情報を適切に公開する。	ブランド力の向上を図るため、 <b>令和4年度に策定した広報方針に従って</b> 広報戦略を策定し、広報の対象及び目的、本学の強みを明確にした上で、各種広報媒体を活用し、戦略的に情報を国内外に発信する。また、令和10年度に迎える開学30周年の機会をとらえ、「建学の理念」の下で培われてきた教育研究活動の成果を広く発信する。さらに、社会に対する説明責任を果たすため、法人経営の情報を適切に公開する。
【21】	開学30年という機会は後援会、教育研究などいろいろなことに繋がっていくので、これをただのセレモニーで終わらせず、有機的に発展的に使っていれば、それも評価指標になる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開学30周年については、開学からこれまでの事業継続を祝い、本学の歴史を振り返り、これまでの関係各位の貢献に感謝するとともに、節目のある年に本学の未来像を示し、本学のステークホルダーと共有するために行うものであり、これらの活動によって、社会で活躍する卒業生に、本学に対する愛校心と誇りを想起してもらう機会をとらえています。</li> <li>・開学30周年に展開する広報活動については、令和5年度に設置する広報委員会において、その時勢を踏まえ、効果的な広報活動について検討することとしています。</li> </ul>		
【21】			<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(21-1) 広報方針に従って広報戦略を策定し、広報推進体制が整備されるとともに、学外ウェブサイトが刷新されている。(広報戦略、広報推進体制に係る規程、刷新された学外ウェブサイト)</p> <p>(21-2) 広報方針、広報戦略に基づいて各部局が本学の強み、本学らしさを生かした情報発信を継続的に行っている。(広報活動記録)</p>	<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(21-1) 広報方針に従って広報戦略を策定し、広報推進体制が整備されるとともに、学外ウェブサイトが刷新されている。(広報戦略、広報推進体制に係る規程、刷新された学外ウェブサイト)</p> <p>(21-2) 広報方針、広報戦略に基づいて各部局が本学の強み、本学らしさを生かした情報発信を継続的に行っている。(広報活動記録)</p>
【22】			社会や環境の変化に対応した良好な教育研究環境の整備、カーボンニュートラルへの対応等を推進していくため、岩手県立大学滝沢キャンパス再生計画(仮称)や学内ニーズ、さらには省エネルギー、脱炭素化への貢献の視点も踏まえながら、教育研究に必要な施設・設備の整備・拡充、機能の充実等に取り組むとともに、教育研究及び業務を実施する上で必要な光ファイバーケーブル網の更新などの情報ネットワークの基盤整備に取り組む。また、学生寮や職員宿舎についても、適切、効率的に維持管理を行い、快適な環境を提供することにより、入居者数の確保に努めるとともに、他用途による一部教員宿舎の活用策の検討等を行い、有効利用の取組を進める。	社会や環境の変化に対応した良好な教育研究環境の整備、カーボンニュートラルへの対応等を推進していくため、岩手県立大学滝沢キャンパス再生計画(仮称)等や学内ニーズ、さらには省エネルギー、脱炭素化への貢献の視点も踏まえながら、教育研究に必要な施設・設備の整備・拡充、機能の充実等に取り組むとともに、教育研究及び業務を実施する上で必要な光ファイバーケーブル網の更新などの情報ネットワークの基盤整備に取り組む。また、学生寮や <b>教職員の宿舎</b> についても、適切、効率的に維持管理を行い、快適な環境を提供することにより、入居者数の確保に努めるとともに、他用途による一部 <b>教職員の宿舎</b> の活用策の検討等を行い、有効利用の取組を進める。

計画No.	発言内容(要旨)	対応状況	修正前(1.27委員会資料)	修正後(2.28現在)
【22】	カーボンニュートラル化の評価指標について、取組ではなく光熱量、施設設備、脱炭素化などの数値が出せるようなら、それも大事な評価指標になる。	カーボンニュートラルに向けた取組については、施設設備の年次計画を検討する中で優先順位をつけながら進めていく予定としていることから、第四期中期計画の指標として、二酸化炭素削減量などを設定することは、難しいところです。	<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(22-1)岩手県立大学滝沢キャンパス再生計画(仮称)等を踏まえ、具体的な施設設備の整備等に係る年次計画が検討され、その年次計画に基づき工事が実施されるなど、施設、設備が適切に管理されている。(施設設備の整備等年次計画の進捗率:100%)</p> <p>(22-2)施設・設備の更新等により、本学における省エネルギー、脱炭素化が進んでいる。(カーボンニュートラル化を推進するための体制の整備)</p> <p>(22-3)全学的に情報ネットワークの基盤が再構築されるとともに、屋外通信環境が整備されている。(業務委託完了確認調査)</p> <p>(22-4)学生寮や職員宿舎が有効に活用されている。(ひめかみ寮入居率90%以上を維持)</p>	<p>〈達成状態(評価指標)〉</p> <p>(22-1)岩手県立大学滝沢キャンパス再生計画(仮称)等を踏まえ、具体的な施設・設備の整備等に係る年次計画が検討され、その年次計画に基づき工事が実施されるなど、施設・設備が適切に管理されている。(施設・設備の整備等年次計画の進捗率:100%)</p> <p>(22-2)施設・設備の更新等により、本学における省エネルギー、脱炭素化が進んでいる。(カーボンニュートラルに向けた取組を推進するために新たに整備された全学的な体制、<b>カーボンニュートラルに向けた取組実績報告書</b>)</p> <p>(22-3)全学的に情報ネットワークの基盤が再構築されるとともに、屋外通信環境が整備されている。<b>(第6次岩手県立大学情報システム整備計画に基づく整備報告書)</b></p> <p>(22-4)学生寮が有効に活用されている。<b>(各学生寮入居率:毎年度90%以上)</b></p>
【23】			<p>学生及び教職員の安全確保及び健康の保持増進を図るため、定期的な健康診断及びストレスチェックを実施する。健康診断等の結果を踏まえ、学生に対しては、健康で充実した大学生活を送れるよう、健康サポートルームにおいて、心身の健康の自己管理について指導、支援を行う。教職員に対しては、心身の健康に影響を与えるストレス要因を所属単位で把握し、職場環境の点検等を行い、ストレスによる健康リスクの低減を図るほか、職場巡視により、職場の危険箇所等の把握、改善等を進め、安全で衛生的な職場環境を確保する。また、防災対策と危機管理対策について、必要な対策を講じるとともに、情報セキュリティに係る方針と規程を適宜改定し、日常的及び定期的な取組を進めるほか、各種データの保全対策を図りつつ、有効利用できる仕組みを確立する。</p>	<p>学生及び教職員の安全確保及び健康の保持増進を図るため、定期的な健康診断及びストレスチェックを実施する。健康診断等の結果を踏まえ、学生に対しては、健康で充実した大学生活を送れるよう、健康サポートセンターにおいて、心身の健康の自己管理について指導、支援を行う。教職員に対しては、<b>ストレスによる健康リスクの低減を図るため</b>、心身の健康に影響を与える<b>ストレスの状況</b>を所属単位で把握し、<b>ストレス要因の改善等に向けた取組を進める。加えて、安全で衛生的な職場環境を確保するため</b>、職場巡視により、職場の危険箇所等の把握、改善等に<b>取り組む</b>。また、防災対策と危機管理対策について、必要な対策を講じるとともに、情報セキュリティ<b>対策については</b>、その方針と規程を適宜改定し、日常的及び定期的な取組を進めるほか、各種データの保全対策を図りつつ、有効利用できる仕組みを確立する。</p>

計画No.	発言内容(要旨)	対応状況	修正前(1.27委員会資料)	修正後(2.28現在)
【23】			<p>〈達成状態(評価指標)〉  (23-1) 定期的な健康診断等の実施により、学生及び教職員の健康状況等が把握され、必要な指導が行われている。(学生、教職員ストレスチェック提出率:各90%以上)  (23-2) 防災訓練を通じ、有事に際しての自身の役割を認識し、災害時発生時に迅速で適切な対応が可能となる体制が確保されている。(防災訓練参加率:80%)  (23-3) 危機管理対応指針に基づき、必要な対策を講じるため、リスクマネジメントに関する研修等への参加が計画的に行われている。(リスクマネジメントに関する研修の受講者数:6名)  (23-4) クラウド環境を前提として、各種データが保全され有効利用できる仕組みが整備されるなど、情報セキュリティに係る方針と規程の改定が行われている。(改訂されたセキュリティ・ポリシー)</p>	<p>〈達成状態(評価指標)〉  (23-1) 定期的な健康診断等の実施により、学生及び教職員の健康状況等が把握され、必要な指導が行われている。(学生、教職員ストレスチェック提出率: <b>毎年度</b>各90%以上)  (23-2) 防災訓練を通じ、有事に際しての自身の役割を認識し、災害発生時に迅速で適切な対応が可能となる体制が確保されている。( <b>安否確認</b>訓練参加率: <b>毎年度</b>80%以上)  (23-3) 危機管理対応指針に基づき、必要な対策を講じるため、リスクマネジメントに関する研修等への参加が計画的に行われている。(リスクマネジメントに関する <b>学外</b>研修の受講者数: <b>計画期間終了時の累計</b>6名)  (23-4) クラウド環境を前提として、各種データが保全され有効利用できる仕組みが整備されるなど、情報セキュリティに係る方針と規程の改定が行われている。(改定されたセキュリティ・ポリシー)</p>
【24】			<p>適正かつ健全な法人経営を行うため、事務局におけるコンプライアンス意識啓発のための情報共有を定期的実施するとともに、公正な研究活動や予算執行のための定期的な研修等の開催に取り組むことにより、教職員のコンプライアンス意識の徹底を図る。学生サポートサロンやハラスメント相談窓口を通じて、多様な悩みを抱える学生やハラスメントに対する教職員の相談支援を行うとともに、ハラスメントに関する申立て事案に関する調査等を行うハラスメント防止対策委員会を運営し、ハラスメントの防止等に取り組む。また、人権侵害防止についての意識の向上を図るため、多様性の尊重やハラスメントの防止等に関する研修会の開催に取り組む。</p>	<p>適正かつ健全な法人経営を行うため、事務局におけるコンプライアンス意識啓発のための情報共有を定期的実施するとともに、公正な研究活動や <b>適正な</b>予算執行のための定期的な研修等の開催に取り組むことにより、教職員のコンプライアンス意識の徹底を図る。学生サポートサロンやハラスメント相談窓口を通じて、多様な悩みを抱える学生やハラスメントに対する教職員の相談支援を行うとともに、ハラスメントに関する申立て事案に関する調査等を行うハラスメント防止対策委員会を運営し、ハラスメントの防止等に取り組む。また、人権侵害防止についての意識の向上を図るため、多様性の尊重やハラスメントの防止等に関する研修会の開催に取り組む。</p>

計画No.	発言内容(要旨)	対応状況	修正前(1.27委員会資料)	修正後(2.28現在)
【24】			<p>〈達成状態(評価指標)〉  (24-1)研究費コンプライアンスの研修やe-ラーニングによる研究倫理プログラムなどが実施され、教員の研究費コンプライアンス意識が高い水準で維持されている。研究倫理を順守し、適切な研究活動が行われている。(e-ラーニング履修率100%/年)※(10-3)再掲  (24-2)事務局でコンプライアンスの取組が定期的実施され、事務局職員のコンプライアンス意識が高い水準で維持されている。(事務局におけるコンプライアンス取組の日の実施率100%)  (24-3)ハラスメント防止対策に係る研修が実施され、教職員のハラスメント防止に対する意識が高い水準で維持されている。(ハラスメントの学長措置件数が第三期中期計画期間中の件数未満)</p>	<p>〈達成状態(評価指標)〉  (24-1)研究費コンプライアンスの研修やe-ラーニングによる研究倫理プログラムなどが実施され、教員の研究費コンプライアンス意識が高い水準で維持されている。研究倫理を順守し、<b>公正な</b>研究活動が行われている。(e-ラーニング履修率:毎年度100%)  (24-2)事務局でコンプライアンスの取組が定期的実施され、事務局職員のコンプライアンス意識が高い水準で維持されている。(事務局におけるコンプライアンス取組の日の実施率:<b>毎年度</b>100%)  (24-3)ハラスメント防止対策に係る研修が実施され、教職員のハラスメント防止に対する意識が高い水準で維持されている。<b>(本計画期間終了時点でのハラスメントに対する学長措置件数が第三期中期計画期間中の件数未満)</b></p>
その他	<p>・中期目標が「大学にこうなってほしい」ではなく、「こうなさい」という行動目標になっているため、中期計画もそのように書かざるを得なくなる。  ・中期目標を「大学にこうなってほしい」という形にすると、計画として書きやすくなる。</p>	<p>第四期中期目標については、令和4年10月3日開催の評価委員会における意見を反映させたうえで、令和4年12月県議会定例会において議決を経て策定しているため、その後の修正ができないものです。  ・したがって、今回いただいた御意見については、次期中期目標策定において参考とさせていただきます。</p>		